

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
HPサイト <http://www.kenpoukaigi.gr.jp>

第274号

2010年12月17日

Tel 03-3261-9007
Fax 03-3261-5453

12月17日、菅内閣が新防衛計画大綱を決定したことを受け憲法会議は次の声明を発表しました。

新たな9条破壊に道をつける新「防衛計画の大綱」の決定に抗議する

2010年12月17日 憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

1. 民主党政権下で初めての「防衛計画の大綱」とその具体化である中期防衛力整備計画が閣議決定された。新「防衛計画の大綱」は2004年以来の改定となる。新たに「動的防衛力」構想を掲げ、自衛隊の攻撃的役割と海外での武力行使を公然と提唱するなど重大な内容である。同「大綱」は、憲法前文と第9条を生かして、平和と繁栄を希求する国民の願いと根本的に矛盾するものであり、到底容認できない。新「防衛計画の大綱」の決定に怒りを込めて抗議する。

2. 「防衛計画の大綱」は、日本の安全保障や防衛力の基本方針、それにもとづく自衛隊の部隊規模や装備の大枠を示すものであるとされている。1976年に最初に策定されて以降3回目となる今回の改定は根本的で重大な問題をもっている。

1976年、三木内閣のもとで作られた「大綱」は、「基盤的防衛力」構想を打ち出したが、ベトナム戦争に敗北したアメリカが求める日米安保の「双務化」の名のもと、周辺地域の行動や極東有事に備える米軍支援に乗り出し、大軍拡の契機となった。村山内閣のもとでの1995年の改定では、湾岸戦争でアメリカは自衛隊の派兵を迫り、日本は「PKO法」、やがて周辺事態法によって海外派兵の道をひらくとともに、日米共同作戦の対象範囲を地球規模に拡大した。2004年、小泉内閣のもとでの改定では、戦闘地域であるイラク、アフガニスタンへの派兵を公然とおこない、自衛隊の海外での活動を正式任務とするところまで進んだ。

しかしこの間、最初にうちだされた「基盤的防衛力」構想が維持され、「専守防衛」がうたわれてきた。

3. 今回の改定は、相対的な力を低下させたといわれるアメリカが、引き続き世界で大きな権力を発揮するための世界戦略に日本を取り込み、「中国の脅威や朝鮮の情勢」など「東アジアの安全保障環境の悪化」を理由にして、政府がいうアメリカ軍による「抑止力」に加え、自衛隊が米軍との共同作戦をいっそう強めつつ、攻撃的軍事力を発揮しようとするものである。日米共同声明に固執し、普天間基地の辺野古への移設・基地強化、自衛隊の沖縄配備などはその現われである。

そのために、集団的自衛権行使の壁になっている従来の政府の憲法解釈、海外での武力行使を規制している「PKO参加5原則」、戦争への加担を禁止する「武器輸出禁止3原則」の変更や見直しを実質的に進めようとするものであることは明白である。また、海外派兵恒久法や秘密保護法制も検討の対象になっている。これらは、解釈改憲を一気に極限まで進める重大なものである。これまでは世論とのせめぎ合いの中で、公然とはできなかった海外派兵をめぐる、法整備や武力行使を実行に移そうというものである。

4. 世界の流れは、紛争を平和的・外交的に解決するという地域共同体の発展であり、武力には武力でという対応は時代遅れそのものである。にもかかわらず自衛隊の海外での積極的な武力行使に踏み込もうとする新「防衛計画の大綱」の決定を行った民主党・菅内閣に対し、憲法会議は、解釈改憲も明文改憲も許さない立場から、重ねて抗議する。同時に、今こそ憲法を守り、生かし、9条にもとづく日本と世界の平和を実現するために、新「防衛計画の大綱」の具体化とそれに伴ういかなる措置も許さない運動を、広範な国民的な共同で大きくひろげることを呼びかける。